

## ◆◆認知症の主な症状◆◆

### 記憶障害

最近のことを忘れてしまう。  
同じ質問を繰り返す。

### 見当識障害

今がいつなのか、ここがど  
こなのか分からなくなる。

### 判断力低下

真夏でもセーターを着る。真  
冬でも薄着で外出する。

脳に何らかの原因で障害が起き、  
脳の機能が低下すること、「物忘  
れ」や「判断能力低下」など、日常生  
活がうまく行えなくなる「脳の病気」で  
す。

認知症とは

どんな病気ですか？

## 9月は 「茨城県認知症 を知る月間」

です

認知症を正しく理解し、  
安心して生活できる地域  
づくりをめざしましょう。



「認知症の人かな？」

と思ったら…

声をかけるときのポイント

- ① ゆっくり近づいて、相手の視野に入ってから話しかけましょう。
- ② 目線を合わせ、ゆっくりおだやかな口調で「こんにちは」など、ごく普通のあいさつからはじめましょう。
- ③ 「どこへ行かれますか？」「何かお困りですか？」など、簡単な言葉で声をかけましょう。
- ④ 返事が無くても矢継ぎ早に尋ねず、答えをゆっくり待ちましょう。
- ⑤ 厳しい顔、困った顔をせず、笑顔で相手のペースに合わせましょう。
- ⑥ 声をかけてもうまくいかない場合、周囲に助けを求めましょう。

## 高齢者虐待をご存知ですか？

～高齢者虐待は全国で年間1万件以上発生しています～

厚生労働省の調査によると、高齢者虐待をしている人の半数以上が、自覚なしに、虐待にあたる行為をしていました。あなたも気づかないまま、不適切な対応をいませんか？

### こんな行動に心当たりはありませんか？

- 言ったようにできないので、つい手が出たりどなったりする。
- 善悪をわかってもらうため、叩いたりすることがある。
- 高齢者が話しかけても、無視してしまう。
- 介護や世話が大変なので、面倒をみない。
- 高齢者の年金や預貯金を本人に無断で生活費にしている。
- 認知症や寝たきりの高齢者がいるが、世間体が悪いので、本人を訪ねてくる人がいても、会わせないようにしている。
- 高齢者が認知症のため徘徊するので、部屋から出さないようにしている。
- 経済的に苦しいので、病院や介護サービスなど利用を制限している。



※高齢者に関するご相談は保険課内の地域包括支援センターで受け付けています。

問合せ 保険課（常北保健福祉センター内） ☎029-288-3111（内線372、373）

# 介護保険料

## 納め忘れは ありませんか？

介護保険は、現役世代(40～64歳)の支援を受けながら、高齢者の方自身にも保険料を負担していただき、介護や支援が必要になった方に介護保険のサービスを提供する支え合いの制度です。この趣旨を皆さんにご理解いただき、保険料を納め忘れないようお願いいたします。

### 介護保険料を滞納すると どうなるの？

災害等の特別な事情がないのに保険料を滞納している方は、介護サービスを受ける際に滞納期間に応じて介護サービス費の給付が制限されます。

※2年以上滞納すると介護保険料を遡って納めることができなくなりますのでご注意ください。  
※納付書で納めている方は、納め忘れがない  
**口座振替**が便利で安心です。

#### 滞納期間が1年以上 ▶ 支払方法の変更

介護サービスを利用した際に、いったん利用料の全額を自己負担することになります。あとから申請をすることで9割分の返還を受けられます。

#### 滞納期間が1年6か月以上 ▶ 保険給付の一時差し止め

利用をしている介護保険サービスの利用料が、全額自己負担となるのに加え、申請後に返還される分(9割分)の一部または全部を、一時的に差し止めます。それでも滞納をしている場合は、差し止めた返還分から滞納している介護保険料を差し引きます。

#### 滞納期間が2年以上 ▶ 給付額の減額

特別な事情もなく、介護保険料を2年以上滞納してしまうと、介護サービスを利用した際の自己負担額が1割から3割に引き上げられます。また、高額サービス費などの支給が受けられなくなります。

問合せ 保険課 介護保険グループ ☎029-288-3111 (内線372)

## 犬やねこの飼い方、しつけ方について

### 犬を放し飼いにしないで！

- ・散歩のときも、引き綱は必ずつけましょう。
- ・特定犬は、オリの中で飼いましょう。



### 犬の登録と狂犬病注射は飼い主の義務です！

- ・犬を飼い始めたら登録をしましょう。
- ・年に1度、狂犬病の予防注射をしましょう。  
(今年度の狂犬病予防接種がまだ済んでいない犬は、早めに動物病院で予防接種をしてください)
- ・『鑑札・注射済票』を首輪につけましょう。  
(迷子札にもなります)

### 排泄のしつけをしましょう！

- ・散歩中に犬がフンをしたときは、飼い主が必ず持ち帰りましょう。



### ねこは室内で飼うように努めましょう。

フン尿やいたずらが、近隣トラブルの原因になることもあります。



### 犬・ねこを 捨てないで！



子犬や子ねこが産まれても飼えない方は、飼い主の責任で不妊・去勢手術を受けさせましょう。  
子犬や子ねこを捨ててしまう前に町民課や茨城県動物指導センターに相談してください。

### 犬やねこにエサだけを 与えている人へ！

飼うなら責任をもって、他の人に迷惑をかけないように正しく飼いましょう。無責任な飼い方は、みだりに繁殖をさせ、犬やねこを不幸にしています。

問合せ 町民課 環境衛生グループ ☎029-288-3111 (内線113)